



みどり

第368号

社団法人
徳島県環境技術センター

発行

徳島市津田海岸町2-33
電話 (088) 636-1234(代)
発行責任者 松原 義輔
編集者 原岡 艶甲

県と災害復旧支援 協定締結



かねてより進めて来た、徳島県との大規模震災時の災害支援協定が、11月17日、飯泉知事と松原会長の調印により徳島県と環境技術センター間で締結された。

締結式は知事室で行われ、県からは飯泉知事をはじめ田村総局長、志摩次長ら関係者が出席、センター側は松原会長以下四役が出席した。

知事は、『全国的に見ても当県は浄化槽の整備率が高く、災害に強いと言われている浄化槽であっても被災する可能性は高い。住民が安全に、そして安心して避難生活が送れるよう浄化槽関係業務に精通した皆さんに是非協力をお願いしたい』と挨拶。

これに対し、松原会長は次のように答えた。

『我々は知事から指定を頂いている検査機関であり、浄化槽を通じて地域の水環境を守り、ひいては県民の生活環境の向上に寄与することを目的として活動している団体でありますので、この支援協定も、こうした社会貢献活動の一環であり、当センターの重要な使命であると考えております。』

今後発生する確率が高まっている東南海・南海地震などの大規模災害時に、浄化槽の専門機関である我々が、いち早く現地に入り避難施設等の浄化槽の復旧や仮設トイレの提供など、迅速に対応することにより、

被災地域に於ける住民の生活環境保全に資することが出来ると考えております。

特に被災地においては、女性がトイレが使用できず、精神的にも肉体的にも負担が大きいと聞いておりますので、避難住民が水洗トイレを普通に使用できるようにすることで、住民の過酷な避難生活を少しでも和らげることが出来るのではないかと考えております。

また、今回の協定に限らず、当センターの会員、職員は常に社会奉仕の気持ちをもって、浄化槽事業に取り組んでおりますので、今後とも皆様のご理解とご協力をお願いします。』と挨拶し締結式を終了した。

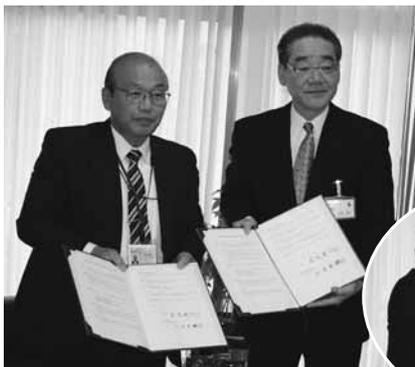


あいさつされる飯泉知事

阿南市と 災害支援協定締結



10月27日、県環境技術センターと阿南市は、今後発生する確率が高まっている東南海、南海地震等、大



規模災害発生時に、被災した浄化槽の復旧支援を行うための協定を締結した。

これは、センターの顧問である岩浅阿南市長から、松原会長に要請があり、県との協定締結に先立ち実現したものであり、センターが自治体と浄化槽に関する協定を結ぶのは、阿南市が県内初となる。

当日は、松原会長以下四役が出席し、市長公室で締結式が行われた。

協定内容は、避難地の施設に設置されている浄化槽の被害状況の調査とその復旧工事が主体となる。

修理が可能で比較的簡易な改善工事の場合は、センター検査員や会員がボランティアで対応。大規模修理が必要な場合は、会員企業なるべく少ない負担で改善工事を行うこととした。なお、工事が完了し使用が可能となるまでの間は、会員企業が保有する仮設トイレを提供する。

今後、同様の協定を県内各市町村と締結する予定。

川人事業本部長を 次長に選任

● 理事会で承認 ●



環境技術センターは、11月19日(金)本年度第4回目の理事会を開催した。

まず、松原会長が開会挨拶をし議事に入った。

議案1 事務局次長の選任案について

松原会長は、新しい公益法人への移行にあたり、リスク管理の一環から次長制を導入し、川人事業本部長を選任したい。と説明し、理事会に諮った。理事会は満場一致で異議なく議案を承認した。

議案2 役員等職務権限規程及び事務局組織規程の変更について

会長の指名により原岡常務理事が提案の説明を行った。

「次長制の導入により、役員等職務権限規程及び事務局規程の一部の変更が必要となった。変更箇所は次長の職務で、事務局長の補佐と事務局長が事故ある場合又は欠けた場合のその業務の代行」と説明した。議長が理事会にその賛否を諮ったところ満場異議なく原案どおり承認可決した。

議案3 会員の親睦事業について

原岡常務理事が資料にもとづき説明し、議長がその内容につき理事会に諮った結果、満場一致で承認され次のとおり決定した。会員各社への案内は12月上旬の予定。

事業：日帰りさぬきうどん食べ巡りとうどん作り体験（又は金比羅温泉での立ち寄り湯コース選択）

日程：平成23年1月22日(土)

参加料：4,500円/人

続いて各事業についての報告がなされた。

- 1) 公益認定申請書の提出について
平成22年10月28日に電子申請をした。
- 2) 平成22年度上半期事業報告及び決算報告について
- 3) 災害支援協定の締結について
徳島県及び阿南市と締結したことを報告
- 4) 広報活動について
直近に開催する事業を報告
- 5) 徳島新聞の記事の対応について
今後の対応・対策につき、県と協議したこと
設置者との対応につき職員に確認、徹底したことなどを報告。
- 6) 管理技術委員会からの報告書等
報告を受け理事会は1)～6)の事業につき承認した。

その他の協議

理事から、検査受検率向上に対する対策の協議が緊急に必要なのではないかと意見をいただいたため、早急に

検討することとした。

また、管理技術委員会からの提案事項についても県へ要望することが決まった。



理事会



ポスターコンクール 優秀作品に知事表彰

優秀作品8点が受賞

平成22年10月28日(木)、徳島県と県教育委員会、県環境技術センターは、「浄化槽の日」ポスターコンクールの入賞者の表彰式を、徳島県庁 県知事室にて執り行った。

表彰式には、里見副知事、福家教育委員会教育長、松原会長が臨席し、里見副知事の祝辞の後、一人づつ表彰状と副賞の盾・記念品が授与された。

当日は入賞者8名のうち6名が出席した。受賞した生徒の皆さんは、緊張した面持ちであったが、うれしさは隠しきれない様子であった。式典終了後は、里見副知事と受賞したみなさん・同伴の父兄の方で記念撮影を行った。



里見副知事から表彰状を授与

松原会長が新潟県を視察 被災時の支援内容等調査



センターは、近い将来、発生が予想されている東南海・南海地震の被災時の復旧支援等につき、公益法人としての社会的使命を果たすべく、県との間で、「大規模災害時支援協定」の締結を予定している。

このため、11月15日～16日松原会長と川人事業本部長は、2度にわたり大規模地震で被災した新潟県を訪問。具体的な調査活動の内容等について「(社)新潟県浄化槽整備協会」を視察した。

当日は、新潟県浄化槽整備協会の小玉相談役・古藤相談役・川村専務理事の3人に対応していただいた。

新潟県の「災害時における浄化槽の応急復旧等に関する協定書」の内容は次のとおり

【協定の趣旨】

県が協会に対し、災害時の応急復旧等に関する応援を要請することについて定めた。

【応援の内容】

- 応援とは ①浄化槽の被害実態の調査及び点検
- ②浄化槽の部品交換及び補修工事に係る会員の斡旋
- ③その他応急復旧等に関し必要な行為、をさす。

【応援の要請】

県は市町村からの要請に基づき協会に対し応援要請を行う。

【応援の実施】

協会は実施可能な範囲で要請に応じる

【経費の負担】

応急復旧等に関する経費は要請した市町村が負担、但し協会会員と市町村が協議の上、可能な限り安価で決定する

【連絡の窓口】

県は廃棄物対策課・協会は本部事務局が連絡窓口となる

この協定書を締結することにより、①協会として生きた社会貢献、②協会会員の活性化、③協会活動のPRなどが実現できる。

また、逆にこの協定に基づく活動でなければ、現地に入っても『火事場泥棒』的存在として見られ、住民の不信感を払拭できず、十分な調査や支援活動が出来ないと説明があった。

その他、浄化槽の被害状況や調査活動の内容、使用の可否を決める判定基準、浄化槽の災害復旧工事、災害対応マニュアル等についても小玉相談役から丁寧にご教示をいただいた。

松原会長は、新潟県を手本として、是非県民に喜んでいただけるような支援活動を行いたいと御礼を述べた。



今も残る地震の爪痕



新潟県視察のようす

水 質 計 量 便 り

街を歩けば、サンタクロスやきらきら光る星が飾りつけられた大きなツリーが目を引きましますね。

クリスマスのイルミネーションとクリスマスソングが共に普段と違う華やかな街を演出しています (^ ^)p

さて今月はバーチャルウォーターの話です。

バーチャルウォーターとは、食料など生産に水を必要とする物質を輸入している国(消費国)において、仮にその輸入物質を生産するとしたらどの程度の水が必要かを推定したものです。

例えばとうもろこし1kgを生産するために必要な水は約1tと推定されます。またその穀物を餌とする牛を考えると牛肉1kgで約20tもの水が必要となるそうです。

クリスマスにディナーを食べるとペットボトル(500ml)で約5,000本!!という計算になるのだとか。

日本は優れた給水技術やシステムのお陰で水質・水量ともに安心・安定した水が供給されています。しかしながら、日本の食糧自給率は40%程度で食糧生産に使用される水の半分以上を海外に依存していることとなります。

近年、海外から日本に輸入されたバーチャルウォーター量は約800億m³といわれ、

なんと!!!

日本国内で使用される生活用水、工業用水、農業用水を合わせた年間の総取水量と同程度といわれています。

つまり世界の水が私たちの生活を支えており、海外での水不足や水質汚濁の水問題は日本と無関係ではないのです。

私たちは普段の生活の中で、資源としての水の恵みに対するありがたみが希薄になりがちです。水問題に目を向け、限り有る水資源を大切に使いましょう!!

by koizumi





上半期の事業及び 会計監査実施

11月2日(火)午前
10時から、平成22
年度上半期の事業及
び会計監査が環境技
術センター4階会議
室において行われた。



監査には、眞鍋清
(公認会計士)及び志摩恭臣(弁護士)の監事2名と、
業務執行側から、松原会長、大坂会計理事、原岡常務
理事、川人理事が出席し、事業報告及び会計報告が行
われた。

監査の結果、次の2点につき改善を求められた。

- ①事業報告書は公益認定を睨み、公益事業との区分や
順番をわかりやすく作成すること。
- ②会計報告は新公益法人会計基準で(20年基準)で作
成すること。

四国地区検査機関 ソフトボール大会開催

① 高知県 2 回目の優勝 ②

平成 22 年度四国地区検査機関対抗ソフトボール大
会が 11 月 6 日(土)、美馬市の吉野川河畔ふれあい広場
で開催された。

当日は、絶好の天気恵まれ、四国各県の検査機関
の役員・職員など約 130 名が参加した。

本県からは松原会長をはじめ大坂会計理事、中西理
事及び職員 51 名が参加した。



あいさつする松原会長

開会式では、主催県を代表し
て松原会長が、「今年こそ優勝
したい。当番県にご配慮を」と
挨拶したあと黒川選手が選手宣
誓を行い、いよいよ競技開始へ。
当番県でしかも3連敗というブ
レッシングが「今年こそ優勝
を!」と例年以上選手に重くの
しかかっている状況下で、総当
たり方式の大会が開催された。1
試合目の対高知県戦では大敗
してしまっただが、尾を引く事
無く、残りの愛

事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査

- ①日程：平成22年12月15日～12月27日
地区：鳴門市一斉検査(大津町、里浦町)
- ②日程：平成23年1月5日～1月20日
地区：徳島市内、鳴門、小松島
- ③日程：平成22年12月1日～12月17日
地区：祖谷地区一斉検査
- ④日程：平成22年12月13日～12月27日
地区：阿南市
- ⑤日程：平成23年1月5日～1月21日
地区：阿南市羽ノ浦町、那賀川町

○7条検査

- ①日程：平成22年12月20日～12月24日
地区：徳島市内、徳島市外
- ②日程：平成23年1月5日～1月14日
地区：美馬、三好
- ③日程：平成22年11月29日～12月3日
地区：鳴門市
- ④日程：平成22年12月6日～12月10日
地区：小松島市、海部郡
- ⑤日程：平成23年1月17日～1月21日
地区：阿北



【年末年始のサンプル検体受付について】

会員の皆様には日頃より水質分析のご依頼を賜り誠にあり
がとうございます。

年末年始の検体の取扱についてお知らせいたします。

- ①測定項目にBODを含む場合(7項目等)
平成22年12月22日(水)
- ②COD・TP・TN
平成22年12月27日(月)

上記日程が年内最終受付日となっております。

尚、年始は平成23年1月4日から受付致します。

来年も変わらずお引き立てのほどよろしくお願ひ申し上げ
ます。

媛県・香川県との2試合は1点差の惜敗であった。途
中、会長からの叱咤、激励により石井、村田両選手が
計3本のホームランを打ち意地を見せ粘る場面もあっ
たが、予想通り、無念の最下位となってしまった。大
会終了後は隣の四国三郎の郷へ移動し、閉会式とパー
ベキューによる懇親会(反省会)が競技とは打って変
わって和やかに行われた。

懇親会では、競技結果を酒のあてに、4県の検査機
関が疲れも忘れ楽しく懇談し、有意義な時間を過ご
した。

ここで川人部長が悔しさをこらえて一句

最下位は お金のいらぬ 指定席



整いました。

徳島の試合結果とかけまして
人気の即席めんと解きます。



そのころは、

どんべ〜(どん兵衛)

by haraoka